



## 「ふらっと」とは…

男女の差別がなくなり、処遇的にも、社会的にも均衡な、フラットな状態をめざすという意味をこめています。

## 第42号

平成28年 3月15日



# 筑後市男女共同参画に関する 市民意識調査を行いました ～結果速報～

### ◆ 調査目的

現在、市では、「第4次筑後市男女共同参画計画（ひろがり3）」を基に、男女共同参画推進事業に取り組んでいます。平成28年度には、第5次計画の策定を予定しています。

そこで、市民の男女平等感、家庭生活、地域活動、就労状況、人権に関する意識・実態等を把握し、次期計画策定の基礎資料とするために市民意識調査を実施しました。

### ◆ 調査の概要

- ・ 調査対象  
市内在住満20歳以上70歳未満の男女2,000人
- ・ 調査期間  
平成27年8月19日～9月7日
- ・ 抽出方法  
住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法  
質問紙法（無記名自記式）
- ・ 郵送による配布・回収
- ・ 回収率  
40・2%

### ◆ 調査結果の公表

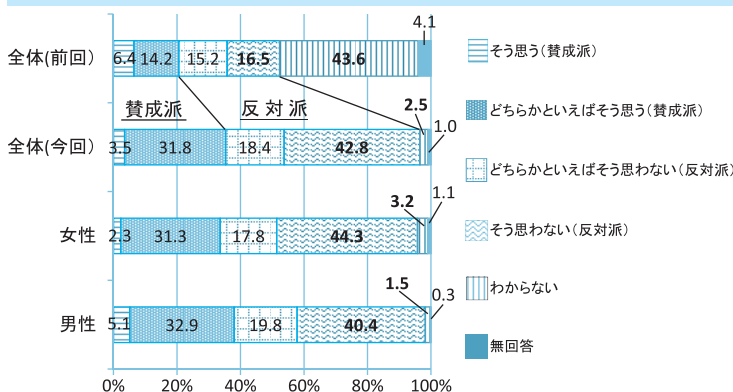
4月以降に、市のホームページに掲載し、報告書は男女共同参画推進室及び市立図書館で閲覧することができます。

### ◆ 結果の概要

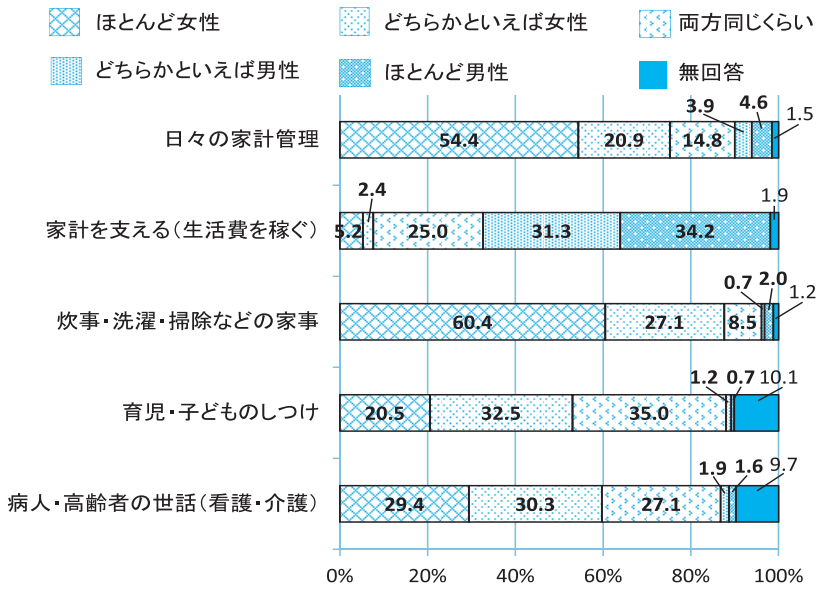
## ◆ 固定的性別役割分担意識について

「男は仕事、女は家庭」という男性と女性の役割を分ける考え方は「固定的性別役割分担意識」と言われ、全体の42・8%が「そう思わない」と回答。前回調査（平成22年度）よりも反対する考え方の割合が、26・3ポイント上昇し、「固定的性別役割分担意識」の解消が進んでいるといえます。

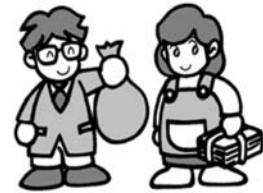
「男は仕事、女は家庭（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである）」という考え方についてどう思いますか？  
(全体数804人)



あなたの家庭での、男女の役割分担はどのようになっていますか(なっていましたか)



なっており、共働きの世帯でも同様の傾向が見られました。家庭における男女の役割分担の実態は、前ページの意識についていっていない状況がうかがわれます。※共働き世帯に関するグラフは紙面の都合により掲載していません。



※家庭における男女の役割分担について

家計を支える(生活費をかせぐ)については、「ほとんど男性」(どちらかといえば男性)が65.5%を占めました。

家事、日々の家計管理、病人・高齢者の世話(看護・介護)、育児・子どものしつけなど家庭での役割分担は、女性に偏っている結果と

※地域活動について

地域活動への参加状況については、男性に比べ女性の参加率が11.5ポイント低くなっています。そこで、「地域活動へ参加しやすくするために重要なこと」に対する回答では、「仕事と家庭の両立を支援する体制の整備を図る」が41.0%と最も高い結果でした。しかし、

女性は仕事と家庭を希望どおりに

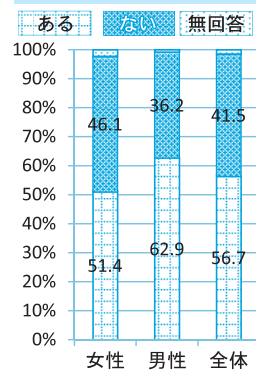
※女性の就労状況

子育てに手のかかる30代女性の就労率が低く、これを挟む20代、40代の就労率は高くなっています。いわゆる「M字型就労」となっています。

女性の働き方について、尋ねたところ、「ずっと職業を持っていた方がよい」(46.6%)に次いで、「子供ができたから職業を中断し、子どもに手がからなくなつてから再び持つ方がよい」(43.6%)と多くの女性が回答しました。

このことは、女性への「家庭における役割分担の偏りや仕事と子育てとの両立が難しい」という現実がまだまだある「ことが大きな要因」と思われます。

この1年間に何か地域活動に参加したことがありますか?



両立できず、地域活動に参加する余裕がない状況が続いているため、5年前と変わらない結果になっていると思われれます。

※ワーク・ライフ・バランスについて

「仕事」「家庭生活」「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」について優先度(希望)をたずねてみました。男女ともに、「仕事」と「家庭生活」を優先したい」という回答が一番多く、また、それに続くものとして、女性では、「家庭生活」、男性では、「仕事・家庭生活・地域活動・趣味」の順番で優先希望に「家庭生活」があるにも関わらず、現実の生活は「仕事中心」で、理想との開きが大きく、特に男性にその傾向が強い結果となっています。



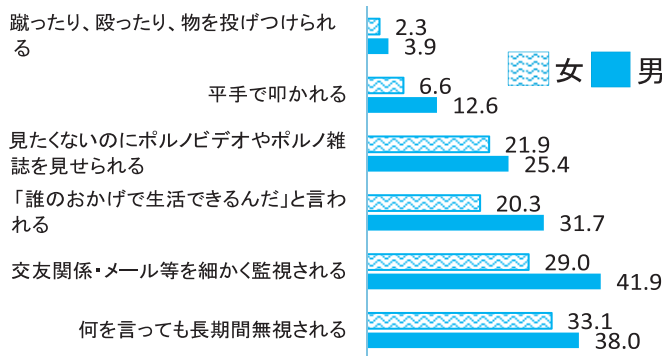
※女性が職業を持ち、働き続けるために必要なことは何?

※回答率が高かった上位3つの意見です。  
 ・育児休業や短時間勤務などの仕事と家庭が両立できる制度を充実させる  
 ・仕事と家庭を両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくり  
 ・結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した、女性のための再雇用制度を普及・促進する

## ◆男女間の暴力について

ドメスティック・バイオレンス（DV）の認知度について、身体的暴力に比べ、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力について尋ねたところ、男女ともに、まだ、十分な理解が進んでいない状況がうかがえます。

次の行為はドメスティック・バイオレンス(DV)に該当する行為ですが、DVだと思っていない人の割合



DVを実際に受けた被害経験のある人は、20人に1人が身体的暴力を繰り返し受けているという深刻な状況にあり、命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがあると回答した人の割合は、女性7%、男性0.3%となっています。

しかし、「自分にも悪いところがあると思ったから」「自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから」と相談を控える人が相当数存在すると思われます。調査でも、DV被害にあった時の相談について男女ともに、「誰どこ」にも相談しなかった（女性5.0%、男性4.8%）という結果が生まれました。今後は、被害者本人のみならず、被害者に関わるであろう人や、身近な人から相談機関に繋がるような周知・啓発に努めなければなりません。

## ◆男女共同参画社会づくりのため、市に対して望むこと

最後に、皆様から男女共同参画社会づくりのために望むこととして、上位にあがった施策をご紹介します。

- ・ 保育や介護に関するサービスの充実
- ・ 男性の家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるための啓発や情報提供
- ・ 学校教育や職場、地域などにおいて、男女平等と相互理解を図るために学習機会の充実

〈お礼〉  
今回の調査は、5年に1度実施しているものです。  
大変お忙しい中、調査にご協力いただきました皆様には感謝申し上げます。

## 相談してみませんか

### □女性の悩み相談電話

☎0942-54-2600 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く

### □配偶者暴力相談支援センター（配偶者からの暴力相談専用電話）

☎0943-23-7520 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く

### □福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎092-663-8724 月～金(17:00～24:00)  
土・日・祝日(9:00～24:00)※年末年始を除く

### □福岡県あすばる女性相談ホットライン

☎092-584-1266 月～金(9:00～17:00)  
※金曜日は夜間も相談できます 18:00～20:30  
(8月13日から15日及び年末年始を除く。)

### 《性暴力に関する相談》

#### □性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎092-762-0799 24時間・365日(年中無休)

#### □よりそいホットライン

☎0120-279-338 24時間通話料無料  
◎音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。  
(DV・性暴力に関する相談は③番)

※通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでのご相談もできます。 FAX 03-3868-3811

### 《弁護士による法律相談》

■レディース法律相談 毎月第3金曜日 17:30～19:30(1人30分)

◆要予約：☎0942-65-7051

～緊急の場合は110番、または筑後警察署(52-0110)～



# おすすめ図書

◆2冊とも筑後市立図書館で借りることができます。



## 午後には陽の

### あたる場所

菊池 桃子 著  
扶桑社

元アイドルであり、現在は、母校の客員教授として教壇に立っている著者は、我が家の悩みから社会構造へと疑問が膨らみ40歳で大学院に入学を決めました。『雇用政策を踏まえた人々のキャリア形成』を研究し、43歳で修士課程を修了。彼女に何が起ったのでしょうか。一人の女性として、また、シングルマザーとしての、苦悩や葛藤、出会いと別れ。「人生の午後」を迎え、著者が決心したこととは…。



午後には陽のあたる場所

菊池桃子



## シングルマザー、家を買う

吉田 可奈 著  
扶桑社

著者は、シングルマザー予備軍から、シングルマザーになって4年。

離婚をしたその日に家を買い、30年の住宅ローンを抱えながら、2人の子どもと1匹の猫と暮らしています。不安定な収入、息子の発達障がいが発覚など…。次々とやってくる難題を、笑いと発想の転換で乗り切ります。

フリーライター歴15年。逆境にいたるすべての人に読んでもらいたい、笑って泣けて元気になるエッセーです。



PRキャラクターはね丸

# ワーク・ライフ・バランス ～自分らしい生き方 始めませんか～

今回は、職場の仲間や自分自身の働き方を見直して、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざす「3つの心構え」をご紹介します。

ぜひ、あなたや家族のためにも、取り組んで豊かな生活を実現させてみませんか。



## 《3つの心構え》



- ①**本気!** ……仕事を効率化して、労働時間を削減する! この実現に向け、全員が「本気」で徹底的に取り組む。
- ②**前向き!** ……「やらされ感」ではなく、全員が納得した上で、「仕事の効率化」に前向きに取り組む。納得できないことがあれば、一度立ち止まって、みんなで話し合う。
- ③**全員参加!** …「自分だけは例外」を許さない。「忙しい」を言い訳にしない。すべての仕事で効率化に取り組み、全員のワーク・ライフ・バランスを実現する。

**\*経営トップ・管理職の方は、組織ぐるみの取組をお願いします\***

※ワーク・ライフ・バランス

ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活・・・子育てや親の介護、自己啓発地域活動など)との調和



第42号 平成28年3月15日

発行/筑後市 編集/筑後市男女共同参画推進室

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 TEL 65-7051(直通) FAX 54-0336

E-mail danjo@city.chikugo.lg.jp